

# 和歌山県 商工会報

平成25年

5月号

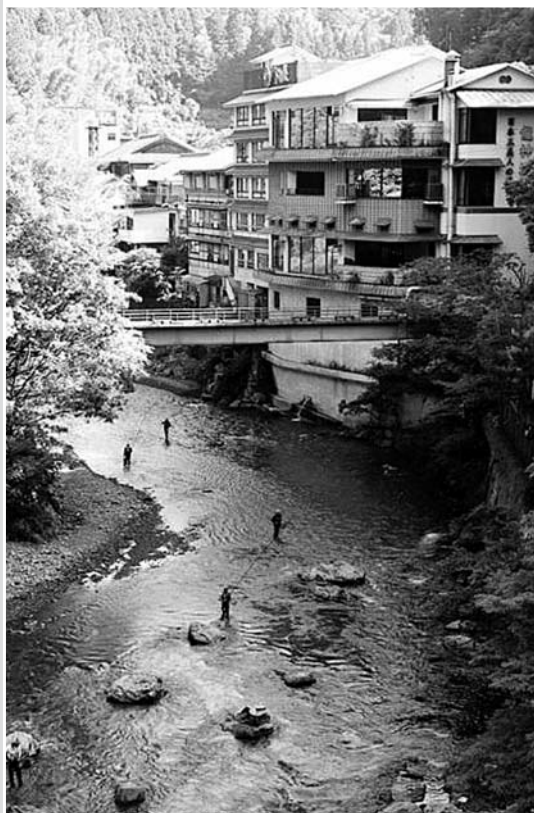
発行者：和歌山県商工会連合会 会長 森田敏行  
和歌山市十番丁19番地 TEL073(432)4661 FAX073(432)3561  
<http://www2.w-shokokai.or.jp> Eメール：info@w-shokokai.or.jp



(奇数月の1日発行)  
定価30円  
購読料は会費に含まれております

## 鮎釣り客でにぎわう、龍神温泉街を流れる日高川

紀州の最高峰標高1,372mの護摩山と城ヶ森を源に流れる清流日高川では、5月1日には日本で一番早くアユ漁が解禁となります。



鮎は香魚とも呼ばれ、特に日高川の龍神地区で釣れる鮎は、香り良く、味覚は関西屈指のものと評判です。龍神では体長30センチ以上の体高の盛り上がった鮎を龍神太郎と呼びます。

紙

面

紹

介

- 1面 日本一早い鮎漁の解禁（龍神村）
- 2面 こんな事業所みつけた「イチゴランドカプリ」（九度山町）
- 3面 こんな事業所みつけた「(有)金崎竹材店」（日高町）
- 4面 県連臨時総会、役員研修会、商工会ビジョン答申、職員人事異動
- 5面 JAPANブランドで備長炭をアメリカへ（日置川町）、県制度融資改正、台風12号減免措置延長
- 6面 金融機関と連携協定締結、「わかやま塾」塾生募集、労働保険年度更新はお早めに、各種検定試験日程
- 7面 経営ワンポイントアドバイス～専門家に聞く～
- 8面 共済制度のご案内、連合会メモ、金利のお知らせ



みずみずしく甘いいちご

事業所を紹介してください。  
九度山町慈尊院にて、12年前から観光イチゴ農園として「いちご狩り」をスタートしました。契機は、

## こんな事業所 みつけた!! イチゴランド カプリ

代表 山本 省五氏



### 第二の特産品を目指す

#### 励みは「美味しかった」のことば

バラを栽培していましたが、平成10年の台風によりビニールハウスが倒壊したため、イチゴ栽培への転換を決意しました。現在、20アールの敷地に「紅ほっぺ」、「さがほのか」の2品種、約15,000株を育てています。イチゴ狩りの期間は、例年1月10日から5月15日までで、要予約制となっています。

また、当園では高設栽培で行っているため、腰を曲げずに楽々とイチゴを頬張ることができます。

Q 美味しいイチゴを作る際に気を使っている点はありますか。

A 「安全・安心・美味しいもの」にこだわっているため、土壌づくりでは、薫炭とピートモスの配合に気をつけています。また、減農薬栽培として、株や果実を傷めるハダニの天敵である肉食系のダニで駆除しているほか、受粉は西洋ミツバチを使っています。

Q 仕事上、嬉しかったことや辛かったことは何ですか。

A 嬉しかったことは、お客様から「美味しかった」、「また来るね」

と言われた時が一番の励みとなっています。辛かったことは、冒頭でお話したようにバラ園が倒壊した時です。

Q 客層はいかがですか。

A 大阪、兵庫、奈良など京阪神からのファミリー層が6割、県内が4割の構成となっています。特に、京奈和道路が延伸した結果、奈良からのお客様が増加しています。また、年々リピーターも増え、中には家族ぐるみでお付き合いをさせていただいているところもあります。

Q 予約方法や料金体系、特典があれば教えてください。

A お客様に満足いただけるよう、摘み頃や色づきを見極め、「要予約」とさせていただいています。入園料は、時間無制限で小学生以上から大人(1500円)、幼稚園児(1000円)、3歳以下(無料)となっています。今年度の特典として、ホームページから入園料10%の割引券を提供しています。



おいしいいちごに思わずニコリ

Q 今後、力を入れていきたい計画や構想があれば教えてください。

A 新たな品種として「おいCベリー」の増株により、お客様にさらに新たに味を楽しんでいただきたい、と考えています。

Q 商工会との関わりは。

A 商工会が中心となり、当園と九度山町内のイチゴ園2軒等で「いちご検討会」

を発足し、県内外へのPR方法

や栽培に関して

の情報交換のな

どを通じて、「富

有柿の日本一の

九度山町」に次

#### 「イチゴランドカプリ」

住所：〒648-0151 伊都郡九度山町慈尊院1160  
TEL：0736-54-3506  
携帯：090-3999-5799  
HP：http://www.ichigoland-kapuri.jp/  
定休日 不定休



Q お店の紹介をお願いします。  
A 明治の終わり頃に創業して、16年前に有限会社を設立しました。現在、3代目の私と妻で頑張っています。

Q 黒竹はどのような場所に使われていますか。  
A 主に室内装飾が7割、庭園資材が3割です。あと、昔の話になりますが釣り竿としても使われ、フランスに輸出していた経緯があります。

Q 和歌山県は黒竹生産量が全国1位で、その殆どがこの原谷地区に密集しているとのことですが何か理由があるのですか。  
A 実際、はつきりしたことは分かりません。ただ、私自身が聞いたことがあるのは、その昔、この地

**こんな事業所  
みつけた!!**

黒竹の店  
かな さき ちく ざい てん  
**(有)金崎竹材店**



代表取締役  
**金崎 昭仁 氏**

区は除虫菊の栽培が盛んだったよう  
うで、栽培を辞めた後に山崩れが  
起こらないように黒竹を植えたとい  
う話を聞いたことがあります。

Q 黒竹はどのような所に生息しますか。  
A 平地でももちろん生息しますが、黒竹は長くても6〜7m位にし  
か成長しないので、急な斜面でも倒  
れずに生息します。肥料分が少ない  
土壌の方がいい色が出る場合が多い  
ので、肥料分が蓄積しづらい斜面の  
方が適していると思います。

Q 黒竹を伐採するタイミングな  
どはありますか。  
A 2年目のものを伐採していま  
す。伐採時期は10月〜12月でこの  
地域で生産される黒竹は寿命が3  
年で放っておくと先から枯れてし  
まい、粘り（しなり）が無くなっ  
てしまうからです。

Q 製造工程を教えてください。  
A まず伐採した黒竹の枝を払っ  
て太さと色で選別します。そして、  
天日干しをして水分を飛ばし、2  
mの長さにカットして※目取りを  
行います。その後、一〇〇℃の

## 攻めの姿勢と迅速さがモットー 天然素材の色艶に職人の技あり



黒竹の太さと色を選別し枝を払う

高温で炙ります。その際に染み出  
た油分を拭き取り（油ぬき）、同時  
に手作業で真っ直ぐに矯正（伸し）  
します。なお、油ぬきと伸しは出  
荷までに3回程度行い、真っ直ぐ  
な高級感漂う黒竹に仕上げます。

Q 心がけていることはありますか。  
A 営業など常に攻めの姿勢を心が  
けています。また、依頼があつて  
から迅速に対応することにも心が  
けており、そのことが次の発注に  
も繋がっていると思っています。

Q 今後の目標や展望はありますか。  
A 地域全体のことになりましたが、  
今後、この原谷地区が国内唯一の  
黒竹の産地になると私は思ってい

Q 農商工連携講  
習会など講習会  
に参加したり、労  
働保険もお世話  
になっていきます。  
また、商工会の理  
事を務めている  
ことから、もっと  
商工会が魅力あ  
る団体になるよ  
うに関わってい  
きたいです。

### 「(有) 金崎竹材店」

住所：〒649-1201 日高郡日高町原谷1293  
TEL：0738-63-2101 FAX：0738-63-2165  
定休日：なし  
HP：http://www.2w-shokokai.or.jp/hidaka/kanasaki/kanasaki.htm

※枝の付け根部分を綺麗に切り取る作業のこと



高温の炎で黒竹を炙って油ぬきを行う

## 平成25年度 事業計画、収支予算など 全12議案が可決

＝県連臨時総会＝

県商工会連合会（森田敏行会長）

は3月25日、白浜町「むさし」において臨時総会を開催した。

冒頭、森田会長は「厳しい経済情勢の中で我々は今以上に会員から頼られる存在にならなければならぬ」と挨拶を行った。議案には平成25年度事業計画や収支予算など全12議案が上程され、審議の結果、全議案とも可決した。

事業計画では新商品・新サービスの開発支援や経営革新承認の取得、中小企業金融円滑化法終了に伴う金融支援、さらに商工会ビジョンの答申書に基づく経営支援体制の構築に向けた検討・協議などを盛り込んでいる。

主な重点事業については次のとおり。

**中小企業・小規模事業者への支援強化**

○金融円滑化法終了に伴う金融支援・事業再生支援の推進

○提案型の巡回訪問（相談）の推進・強化

○経営革新承認等の推進

○消費税率引き上げに伴う消費税転嫁対策の推進

○中小企業・小規模事業者の商品開発・販路開拓支援

**商工会の組織力強化と組織改革**

○商工会ビジョンに基づく経営支援体制の構築に向けた検討・協議

○組織力強化のための会員増強

○財政力の強化と会員サービスの

## 商工会ビジョン答申 サポートセンター設置 26年4月始動へ

県商工会連合会（森田敏行会長）の24年度の重点事業の一つであった「新たなビジョンへの検討」について去る3月13日、

商工会ビジョン策定委員会の中村修史委員長から森田会長に答申書が手渡された。

充実のための共済推進

## 役員研修会も同時開催

同日役員研修会も開催し、52名が出席。研修会の講師にはテレビでお馴染みの政治アナリストの伊藤淳夫氏を招き、「流動化する日本の政治・経済の行方」時代の転換期を見つめる」をテーマに講演した。

講演の中で同氏は普段テレビなどで聞くことができない本音の部分について披露した。

これは、会員ニーズが複雑化、高度化する中で、会員への新たな経営支援体制や支援強化に必要不可欠な職員の人材育成等の構築について去年5月、会長から同委員会に対して諮問を行っていたものの。

答申書では、①商工会の経営資源である職員、財源等を集中し、事業の効率化を図る②会員に対し提案型の支援体制として、チームで支援を行うサポートセンターをブロック単位で設置する③会員から信頼される職員となるため、人

材育成プログラムを再構築するほか、中小企業診断士等の資格の取得推進を行う④実施時期は26年4月1日を目標とするとなっている。

答申書を受理した森田会長は、「限られた時間の中での取りまとめに対し、各委員に感謝する。今後は経営支援体制の構築に向け、協議・検討していきたい」と語った。

## 商工会等人事

（県連所属職員） 順不同

〔採用〕（4月1日）▽北村圭（県連）

▽田中誠之（同）

〔異動〕（4月1日）カッコ内は旧

▽有田川町 沼道真智子（湯浅町）

▽美浜町 大串泰弘（日高町）

▽日高町 荊木宣雄（由良町）

▽由良町 東正吾（美浜町）

▽大塔村 前西司朗（白浜町）

▽白浜町 楮谷誠志（県連）

▽すさみ町 中西啓滋（同）

〔退職〕（3月31日）▽岩出市 榊

新平▽有田川町 丸谷宏美▽同

楠木利世子▽大塔村 船渡秀彦▽

すさみ町 蛇原美鈴





ロサンゼルスへ出荷される備長炭

日置川物産センター（鈴木健代表）は、4月地元特産品である「紀州備長炭」1・17トンを経済産業省を通じてアメリカのロサンゼルスに向け、出荷した。

これは、日置川町商工会（森田敏行会長）が平成23・24年度の2カ年にわたって取り組んできた「JAPANESE」ブランド

## JAPANESEブランドの成果 備長炭 アメリカへ出荷

＝日置川町＝

「ド事業」で、地元参画事業所の支援を行ってきた成果によるもので、当地域での「紀州備長炭」の海外への輸出は今回が初めて。

JAPANESEブランド委員会では、ロサンゼルスのほか、台湾もターゲットに戦略を構

築してきた。特に、ロサンゼルスでの飲料水が品質保持のため薬品が投与されていることなどから、水のろ過作用や消臭に効果がある点が評価されたのでは、と委員の一人は分析していた。

初出荷の報告を受け森田会長は、「現地ロサンゼルスでのモニタリング調査等を踏まえた結果が出て正直ホッとしている。これを契機に本事業で着手した天然鮎にも弾みをつけていきたい」と語っていた。

### 最優遇金利

## 「安全・安心推進資金」創設

### 県融資制度改正

県は中小企業の経営の安定化や緊急課題に対応するため、中小企業向け融資制度を改正した。

主な改正点として、平成25年3月末で終了した中小企業金融円滑化法に対応するため、借換資金（資金繰り安定資金）の金利を引き下げた（▲

0・2%）ほか、一部資金（借換枠）において融資期間を10年以内（2年延長）と拡充を図っている。また、緊急課題に対応するため、「安全・安心推進資金」（3資金枠）を創設、融資利率を1・2%の最優遇金利に設定した。3資金枠の内容はつぎのとおり。

▽トイレ改修及びバリアフリー枠（25・26年度限定）  
▽防災対策推進枠▽エネルギー政策推進枠（成長サポート資金から移動）

その他の資金や詳細については、お近くの商工会までお問い合わせください。

## 県 27年3月まで延長 手数料減免措置 台風12号被災者対象に

県は平成23年の台風12号の災害により被害を受けた方を対象に、手数料の減免期間を平成27年3月31日まで延長する。

減免対象となる手数料・減免割合、対象者（全壊・半壊・床上浸水の被害を受けた方で、原則として被災証明書の提示が必要）は従来と同じとなっている。

医療の変化にあわせた、アフラックの一番あたらしい「がん保険」です

生きるための  
がん保険 Days

生きるための  
がん保険 Days+

【募集代理店】ノイエス株式会社  
和歌山市西丁36 和歌山商工会議所2階  
電話0120-13-8400

【引受保険会社】アフラック和歌山支社  
和歌山市友田町4丁目123番地  
紀陽東和歌山ビル5階

## 近畿日本ツーリスト

和歌山支店 観光庁長官登録旅行業第20号

☎073-431-7224

〒640-8044 和歌山市板屋町22（和歌山大同生命ビル2F）  
営業時間9:15～18:00（月～金曜日）支店長 岡田 英美  
（土日祝日はお休みです）

## 金融機関と連携協定締結 経営指導員の同席を推進

県商工会連合会（会員30商工会）は、県内金融機関等と中小企業者の資金面及び経営面における支援を効果的・効率的に行うため、『中小企業の経営支援に関する連携協定』を締結した。

今回締結した同協定では、①商工会の経営指導員が、融資相談時に金融機関窓口と同席し、必要な

助言を行う②商工会と金融機関が協力し、中小企業者の経営計画策定に際し、必要な助言を行う一となっている。

協定に参加した金融機関等は、紀陽銀行、南都銀行、きのくに信用金庫、新宮信用金庫、商工組合中央金庫、和歌山県信用保証協会。

## 事業主の皆さまへ 労働保険年度更新は お早めに

平成25年度の労働保険年度更新の申告・納付手続は、6月1日から7月10日までの間に行ってください。

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。

労働保険の保険料は、年度当初に概算保険で申告・納付し、翌年

度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。

また、石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」の申告と納付も併せて手続をお願いいたします。

労働保険料の申告・納付は、商工会又は最寄りの労働保険集合受付会場、労働基準監督署、和歌山労働局総務部労働保険徴収室で、7月10日までに行ってください。詳しくは、同室 073・488・1102までお問い合わせください。

## 塾生募集中

6月「わかやま塾」開講  
講師に知事、経営者など

県では、平成25年度の新規事業として「世界へはばたくグローバル人材を育成」をスローガン

にした、「わかやま塾」を開講するため、塾生の募集を行っている。これは、近年のアジア等を中心とした海外への事業展開の加速化に伴い、グローバル人材の育成・確保の重要性が高まる中、将来和歌山県を支え、世界にはばたく人材の育成を目指すことを目的に実施するもの。

講師陣には、県知事をはじめ、各界で活躍中の専門家、県内外の経営者を招く予定。同塾の概要及び募集要項等はこちらのとおり。

▽受講対象者 県内企業の経営者や幹部、後継者、起業を志す者、公務員他（50歳未満の方）

▽講座内容 ①行政制度、立法過程、税制度、経済制度、地方自治、世界経済情勢など②世界にはばたくグローバル人材になるための起業家精神の涵養

▽講師 知事、各界専門家、県内外の経営者

▽定員 100名

▽会場 和歌山県民文化会館など、和歌山市内を予定

▽受講期間及び時間 平成25年6月～平成26年2月までの9ヶ月間。原則として、毎月10日頃の平日 19:30～21:30

▽募集期間 平成25年3月19日（火）～平成25年5月20日（月）（\*定員になり次第締め切り）

▽受講料（年会費）／2万円（開講後に受講料は返還できません。）

▽応募方法 申込書に必要事項を記入し、FAXまたはE-mailにて送付。

▽応募・問い合わせ先 県企業振興課 経営支援班

TEL 073・441・2760

FAX 073・424・1199  
E-mail: e0610001@pref.wakayama.jp

## 平成25年度各種検定試験日程

| 検定名          | 級 | 実施日           | 募集期間                        |
|--------------|---|---------------|-----------------------------|
| 小売商<br>(販売士) | 3 | 平成25年7月13日(土) | 5月27日(月)～6月14日(金)           |
|              | 2 | 平成25年10月2日(水) | 8月16日(金)～9月3日(火)            |
|              | 1 | 平成26年2月19日(水) | 12月19日(木)～<br>平成26年1月21日(火) |
|              | 3 |               |                             |
| 簿記           | 3 | 平成25年12月6日(金) | 10月8日(火)～11月1日(金)           |



## 会社の規模における違い

社員数が30人以上のクラスと、それより小

いと思います。

今回のいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

今回はいくつかの方向から自分の会社のと

るべき選択を考えるきっかけを提供してみ

たいです。

## 専門家に聞く▶▶▶▶▶

## 経営ワンポイント アドバイス

## 『昇給は どうすべきか』

税理士・中小企業診断士  
社会保険労務士・行政書士

水城 実氏

水城会計事務所

〒640-8152 和歌山市十番丁19番地

wajima十番丁 5階

☎073 (428) 8151 info@mizuki-acc.jp



さいクラスでは昇給が会社の利益に及ぼす影響が違ってきます。

30人以上の規模になると、年齢層も分かれて、ベテラン、中堅、新人といった、それぞれの層があります。するとベテランの社員が退職し、新人が入ってくるという「社員の入れ替わりサイクル」が始まります。

このサイクルが始まるサイズになってくると毎年昇給しても総額の人件費はあまり変わりなく、安定した経営がしやすくなります。

一方、少数で経営している会社で、しかも若い社員が多い会社では、この入れ替わりサイクルがないため昇給するための財源、すなわち売上と利益のアップがなければ、人件費のアップを吸収できないことになります。

もし昇給すれば、会社の利益が減ります。会社の利益を減らさずに昇給し続けるには、会社の利益を上げ続けるしかありません。

小さい会社は生まれて十年後には一割しかのこらないという説がありますが、社員が入れ替わり始めるサイクルまで行きつけないかたケースが多くあります。

### 小さい会社にも多い昇給パターン

10人〜20人くらいまでの小さな会社にあつては、初任給は大手と比べてあまり高くありません。地域の同規模会社の相場などを見て決めているケースが多いといえます。

その後、年々仕事を覚えてくるにしたがつて昇給が進みます。(場合によっては大手より速いペースで)そして、ある一定の水準に達すると昇給のペースが落ち着き、あとは会社の成績に応じて決算賞与といった形で利益を配分していく形になっていきます。

なぜ小さい会社がこうした傾向をたどるのか、ということですが、まず初任給は資金の余裕が無いと、(新人が)どんな人か分からない、といった点で高く出せません。次

に採用後、年々昇給が進むのは、仕事を任せられ、それに見合った利益が生まれるからです。そして昇給のペースが落ち着くのは、先にお話しした「入れ替わりサイクル」が働いていないため、売上、利益の伸びが一定のところで止まってしまえば、それ以上の昇給はダイレクトに経営を圧迫するため控えるを得なくなるためです。

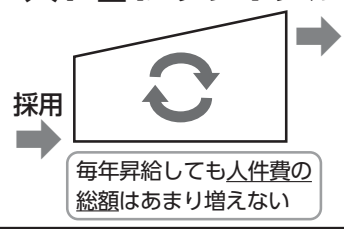
この結果、後半は「長年、給料が上がる前なの」といった不満が社員から出てしまい、結果として人が定着しないことにもつながっています。

### 中くらいの会社にも多い昇給パターン

これに対し、30人以上のクラスの会社では、初任給はますます高く、年々少しずつ昇給し、その昇給のペースが段々上がっていく、定年近くまで昇給が続く、といった賃金ルールになっていることがありま

す。昇給が続くこと、しかも、昇給のペースが上がるにつれて(役職につけばさらにアップ)

## 入れ替わりサイクル



|        | 小さい会社                 | 中くらいの会社                |
|--------|-----------------------|------------------------|
| 初任給    | 少ない                   | 小さい会社より高い              |
| 昇給について | 前半速く、途中でストップ(あとは決算賞与) | 前半ゆるやか、途中でペース上がり、長くつづく |
| 会社への想い | 後半、給料が上がらないことへの不満も    | 昇給が続くため忠誠心は保たれる        |

ということ、退職者は少なく、会社への忠誠心は高く、といった状況が生まれます。

### 自分はどういった形を望むか

このように会社のサイズによって昇給のあり方が変わってきます。自分の会社をどのように位置づけ、社員の処遇をどう考えていくのか、経営者は問われます。

一度試みに、十年、二十年、三十年といった長期の経営計画を作ってみてはいかがでしょうか。今いる社員がどのように昇給していくか、それを可能にするためには、どの位の売上と利益が必要となるのか、社員の経済的な豊かさを実現するために経営者として目指すべきポイントが見えてきそうです。

### 会社の成長と人の成長

最後に一つ提言させていただきます。

経営者である自分も、そしてもちろん社員も人として成長し続けていきます。その成長の場を与え続けていくのが経営者の役割であり、その成長の成果を社会のお役に立ちにつなげて売上と利益を上げていくのが経営者の仕事です。

つまりは人を活かすこと、これを意識したいものです。社員の力を最大に活かすため、という視点で昇給のあり方を考えたとき一つのヒントが得られます。そして昇給のために、もっと適正利益を上げていく優れた商品づくり、サービスづくりといった創造活動が始まります。

昇給のことで悩めるのは経営者の特権です。この機会に自らの経営を見直し、磨きをかけていってください。

お問い合わせは、  
お近くの商工会または  
県商工会連合会へ

# 加入しませんか？ 商工会の共済に..

## ●商工貯蓄共済

～1口の掛金は2,000円。少ない掛金でふえる貯蓄!～

- ♪ 掛金・加入期間 1口 月額2,000円(10年満期・5年満期・10年保障重視)
- ♪ 加入資格 商工会会員及びその家族並びに従業員が加入出来ます。
- ♪ 貯蓄積立金と利息 毎月の掛金から年1回生命保険料と経費を差し引き、残りの掛金は加入者積立金となり、加入期間中利息を付けて複利計算します。(利率は年0.35%です。)
- ♪ 貯蓄積立金の返戻 満期時は、貯蓄積立金元利合計に満期配当金を加算した額を加入者に返戻します。中途解約される場合でも、それまでの貯蓄積立金元利合計額を返戻します。
- ♪ 積立金仮払い制度 急な資金が必要となった時、解約手続きをせずに、積立金の一部を仮払いできます。(1万円単位でご利用いただけます。)
- ♪ 付 属 保 険 わすかな保険料で交通傷害保険を付けることができます。交通保険料は、1口につき、年間1,170円です。(毎年、掛金から生命保険料と併せて差し引かれます。)

## ●新型医療共済

～全ての入院が対象で、日帰り入院から保障!～

- 万が一「死亡」した場合には、100万円をお支払いします。
- 配偶者やお子さまもご加入いただけます。(※一定の制限がありますので詳細をご確認願います。)
- お申込みは簡単です。(面倒な診査はありません。簡単な告知のみです。)

| お申込みプラン | Aプラン   | Bプラン   | Cプラン   | こどもプラン |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| 入院給付日額  | 8,000円 | 7,000円 | 5,000円 | 3,000円 |
| 死亡保険金額  | 100万円  | 100万円  | 100万円  | 100万円  |



サポート① 電話による24時間健康相談サービス  
サポート② 医師の手配・紹介サービス  
是非ご利用ください。  
<http://www.t-pec.co.jp>

相談無料  
通話無料

## ●全国商工会会員福祉共済

～入っててよかった!

あなたも家族もまるごと守る!  
頼れる補償!～

- 交通事故・不慮の事故によるケガでの死亡・手術・入院・通院を幅広く補償しています。
- 国内・海外を問わず、仕事以外でも24時間補償!
- 年齢・性別・職種に関わりなく掛金は一律!
- さらに天災にも対応しています。

月払掛金 ～「けが」の補償～

- 2,000円コース ●3,000円コース ●4,000円コース
- 傷害ライトプラン(1,000円) ●シニア傷害プラン(2,000円)

毎月ご加入  
いただけます!!



詳しくは、ご加入の商工会または県商工会連合会までお問い合わせください。和歌山県商工会連合会 073-432-4661

| 連合会メモ (予定を含む)                  |                        |
|--------------------------------|------------------------|
| 【5月】                           | 2日 県女性連通常総会・研修会 (和歌山市) |
| 7日 近畿府県連連絡協議会会長・専務理事会 (芦屋市)    | 8日 三役会、監事会 (和歌山市)      |
| 9・10日 近女性連通常総会・研修会 (大阪市)       | 10日 近青連通常総会・研修会 (白浜町)  |
| 13日 商工共済事業運営委員会、理事会 (和歌山市)     | 14日 全女性連通常総会 (東京都)     |
| 15日 全青連通常総会 (東京都)              | 29日 県連通常総会 (和歌山市)      |
| 30日 和歌山県労働保険事務組合連合会通常総会 (和歌山市) | 31日 全国連通常総会 (東京都)      |
| 【6月】                           | 12日 全国専務理事会 (東京都)      |
| 25・26日 全青連リーダー研修会 (東京都)        |                        |

がんばる企業を「信用保証」で応援します。  
広がる夢のおこつだい

**和歌山県信用保証協会**

<http://www.cgc-wakayama.jp/>

本 所：〒640-8158 和歌山市十二番丁39番地 TEL.073(423)2255(大代表)  
田辺支所：〒646-0027 田辺市朝日ヶ丘21番24号 TEL.0739(22)4666(代表)

## 金利のお知らせ

(平成25年4月11日現在)

- ◇小規模事業者経営改善資金融資制度 ..... (年1.55%)
- ◇日本政策金融公庫普通融資(5年以内) ..... (年1.85%)
- ◇セーフティネット貸付(基準金利) ..... (年1.85%)
- ◇商工スモールローン保証 ..... (年1.30%)
- (保証料率) ..... (年0.50%～2.20%)